

令和2年第2回臨時会

むかわ町議会会議録

令和2年 3月27日 開会

令和2年 3月27日 閉会

むかわ町議会

令和2年第2回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	3

第 1 号 (3月27日)

議事日程	5
本日の会議に付した事件	5
出席議員	5
欠席議員	6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7
事務局職員出席者	7
開会及び開議	8
議事日程の報告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
諸般の報告	8
町長行政報告及び提出事件の概要説明	9
承認第1号の上程、説明、質疑、採決	11
議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
議案第29号から議案第30号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
議案第32号から議案第33号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	33
議案第34号から議案第35号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	35
議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	39
議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	40
閉議及び閉会	42
署名議員	43

むかわ町告示第79号

令和2年第2回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年3月24日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和2年3月27日（金）午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出あった事件

承 認

承認第 1号 専決処分につき承認を求める件
（工事請負契約の変更に関する件）

議 案

議案第27号 財産の取得に関する件

議案第28号 むかわ町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

議案第29号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）

議案第30号 令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第31号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第1号）

むかわ町告示第81号

令和2年第2回むかわ町議会臨時会に次の付議事件を追加する。

令和2年3月26日

むかわ町長 竹 中 喜 之

追加する付議事件

町長から提出あった事件

議 案

議案第32号 工事請負契約の締結に関する件

議案第33号 工事請負契約の締結に関する件

議案第34号 工事請負契約の締結に関する件

議案第35号 工事請負契約の締結に関する件

議案第36号 工事請負契約の締結に関する件

議案第37号 工事請負契約の締結に関する件

議案第38号 工事請負契約の締結に関する件

○応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞良喜久	議員	
3番	山崎	満敬	議員	4番	佐藤	守	議員
5番	大松	紀美子	議員	6番	三上	純一	議員
7番	野田	省一	議員	8番	三倉	英規	議員
9番	星	正臣	議員	10番	津川	篤	議員
11番	北村	修	議員	12番	中島	勲	議員
13番	小坂	利政	議員				

不応招議員（なし）

令和2年第2回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年3月27日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 承認第 1号 専決処分につき承認を求める件
(工事請負契約の変更に関する件)
- 第 6 議案第27号 財産の取得に関する件
- 第 7 議案第28号 むかわ町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
- 第 8 議案第29号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）
- 第 9 議案第30号 令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 第10 議案第31号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第32号 工事請負契約の締結に関する件
- 第12 議案第33号 工事請負契約の締結に関する件
- 第13 議案第34号 工事請負契約の締結に関する件
- 第14 議案第35号 工事請負契約の締結に関する件
- 第15 議案第36号 工事請負契約の締結に関する件
- 第16 議案第37号 工事請負契約の締結に関する件
- 第17 議案第38号 工事請負契約の締結に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1 番	東 千 吉 議員	2 番	舞 良 喜 久 議員
3 番	山 崎 満 敬 議員	4 番	佐 藤 守 議員
5 番	大 松 紀美子 議員	6 番	三 上 純 一 議員
7 番	野 田 省 一 議員	8 番	三 倉 英 規 議員
9 番	星 正 臣 議員	10 番	津 川 篤 議員
11 番	北 村 修 議員	12 番	中 島 勲 議員
13 番	小 坂 利 政 議員		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	竹 中 喜 之	副 町 長	渋 谷 昌 彦
支 所 長	齊 藤 春 樹	会 計 管 理 者	藤 井 清 和
総務企画課長	成 田 忠 則	総務企画課参事	大 塚 治 樹
総務企画課参事	上 坂 勇 人	総務企画課幹主	梅 津 晶
総務企画課幹主	柴 田 巨 樹	総務企画課幹主	西 幸 宏
町民生活課長	萬 純二郎	町民生活課参事	飯 田 洋 明
町民生活課幹主	菊 池 恵 美	健康福祉課長	高 橋 道 雄
健康福祉課幹主	今 井 喜代子	健康福祉課幹主	藤 田 浩 樹
産業振興課長	酒 卷 宏 臣	産業振興課参事	太 田 剛 雄
産業振興課幹主	東 和 博	産業振興課幹主	松 本 洋
建設水道課長	山 本 徹	建設水道課幹主	江 後 秀 也
建設水道課幹主	佐 藤 琢	地域振興課長	石 川 英 毅
地域振興課参事	田 所 隆	地域振興課幹主	長谷山 一 樹

地域振興課 主 幹	菅 原 光 博	恐竜ワールド 戦略室長	加 藤 英 樹
恐竜ワールド 戦略室主 幹	櫻 井 和 彦	地域経済課長	吉 田 直 司
地域経済課 主 幹	高 木 龍一郎	地域経済課 主 幹	西 村 和 将
国民健康保険 穂別診療所 事務 長	藤 江 伸	教 育 長	長谷川 孝 雄
生涯学習課長	八 木 敏 彦	教育振興室長	田 口 博
生涯学習課 主 幹	上 田 光 男	生涯学習課 主 幹	佐々木 義 弘
選挙管理委員 会事務局長	成 田 忠 則	農業委員 会事務局長	鎌 田 晃
農業委員 会支 局長	高 木 龍一郎	監 査 委 員	数 矢 伸 二

事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 巧 主 査 長谷山 美 香

◎開会及び開議の宣告

○議長（小坂利政君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回むかわ町議会臨時会を開会します。

冒頭であります。新型コロナウイルス感染防止対策のため、議場内でのマスク着用を許可します。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（小坂利政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂利政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、大松紀美子議員、6番、三上純一議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（小坂利政君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小坂利政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第102号のとおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告及び提出事件の概要説明

○議長（小坂利政君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

[竹中喜之町長 登壇]

○町長（竹中喜之君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には時節柄何かとお忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

概要説明に入ります前に、諸般の報告といたしまして、2点について御報告申し上げます。

まず1点目は、世界各地で蔓延しております新型コロナウイルス感染症における現在の町の対応状況につきまして、3月9日開催の定例会以降の事項について御報告を申し上げます。

3月27日現在、道内におきましては168名の感染者が確認され、胆振管内におきましては6名の方が発症しております。一方で、患者数は40名と下降に転じている状況、死亡者が7名、陰性確認済み累計121名となっております。北海道の緊急事態宣言は3月19日をもって終了し、3月20日からは、感染拡大を防止しながら社会経済活動を回すとした危機克服への新たなステージに移行しております。

本町におきましては、3月19日に第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施、情報共有をはじめ、役場全体の連携を図りながら対策を講じてきているところでございます。町民の皆さんには、この間、日々の放送の行政無線と情報端末による周知をはじめ、町ホームページ、フェイスブックとともに、新聞折り込みチラシの発行や町広報の記事掲載により、それぞれの局面に応じた情報の発信に努め、感染予防の対策に努めてきているところでございます。

現在のところ、本町から新型コロナウイルス感染症の発症は確認されておりませんが、感染のリスクは高く、世界的にはWHOもパンデミック、世界的大流行と表明するなど、依然として油断を許さない状況が続いております。町民の皆様には引き続き予防対策に御協力をいただき、うつらない、うつさないということを基本とした行動を実践されるよう、お願いを申し上げます。

町としましても、今後も適時・適切な情報提供での感染症の拡大防止対策とともに、国や北海道と緊密に連携した緊急支援対策等に取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協

力をいただきますようお願いを申し上げます。

2点目は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの延期の件について御報告申し上げます。

国際オリンピック委員会 I O C は、3月24日に安倍首相の延期の申出により、2021年までの1年の延期を正式に決定し、国際パラリンピック委員会とも合意がなされたところであります。

これまで、本町におきましては実行委員会を組織し、6月15日の聖火リレーの実施に向け、諸準備を進めてきたところでありますが、今後速やかに延期の受付に入る予定でございますので、御理解をお願いいたします。

以上、行政報告といたします。

さて、本臨時会で御審議いただきます事件につきましては、承認1件、議案12件でございます。

承認第1号 専決処分につき承認を求める件につきましては、普通河川1号沢川災害復旧工事の工期変更を令和2年3月23日に専決処分しましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第27号 財産の取得に関する件につきましては、鷓川高等学校生徒寮の取得につきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第28号 むかわ町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を伴うものでございます。

議案第29号から議案第31号、令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）、令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第1号）につきましては、事業の必要性から所要額の補正を行うものでございます。

議案第32号から議案第38号、工事請負契約の締結に関する件につきましては、文京ハイツ新築工事の建築主体及び機械設備、末広団地C棟新築工事の建築主体及び機械設備、町道栄豊田線災害復旧工事第2工区、奥地林道幌内栄線（第3号箇所）災害復旧工事、その他林道春日旭岡線（第2号箇所）災害復旧工事の工事請負契約につきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、何とぞ御審議、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小坂利政君） これで町長行政報告及び提出事件の概要説明は終わりました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（小坂利政君） 日程第5、承認第1号 専決処分につき承認を求める件（工事請負契約の変更に関する件）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 承認第1号 専決処分につき承認を求める件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本件は、令和元年7月29日開催の令和元年むかわ町議会第5回臨時会におきまして議決をいただきました普通河川1号沢川災害復旧工事請負契約につきまして、復旧箇所における必要部材の製作に日数を要することとなり、工事を一時休止し、工期を変更する必要が生じたため、所要の変更について令和2年3月23日付で専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき報告し承認を求めるものでございます。

議案書の2ページをお開き願います。

変更の内容につきましては、議案資料工事概要の工期の事項中、「令和元年8月5日から令和2年3月25日まで」を「令和元年8月5日から令和2年5月29日まで」に改めるものでございます。

本工事は平成30年度に採択された補助事業で、工期を変更する場合、補助決定から2年度を超えるため、事故繰越承認が必要であり、承認後に諸般の手続を開始し、令和2年3月23日に工事期間の終期が明らかとなりましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、契約変更後に専決処分を行ったため、地方自治法の規定に基づき議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

以上で承認第1号の説明を終わらせていただきます。よろしく御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第1号 専決処分につき承認を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分につき承認を求める件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第6、議案第27号 財産の取得に関する件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第27号 財産の取得に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本件は昨年、プロポーザル方式により事業者を選定し、12月に基本協定書を締結し、実施設計を行ってまいりました鶴川高等学校生徒寮等整備事業につきまして、選定事業者であります株式会社遠藤組穂別支店を代表とする遠藤組グループから基本協定書に基づき買取り額の見積り提示がありましたので、むかわ町文京一丁目18番に鉄骨造2階建て、延べ床面積998.67平方メートルの高等学校生徒寮を建設後購入する協定書を取り交わすに当たり、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第3条の規定中、予定価格2,000万円以上の不動産の取得に該当するものとして、議会の議決を求めるものでございます。

取得しようとする財産でございますが、別冊配付の議案説明資料の1ページに施設概要、また施設イメージを記載しておりますので、併せて御確認いただければと思います。

議案書の3ページにお戻りいただきまして、取得価格でございますが、基本協定に基づき、本町生涯学習課及び建設水道課におきまして内容精査を経て、選定事業者が積算されました

3億591万円とするところがございます。

契約の相手方は、遠藤組グループ、代表企業株式会社遠藤組穂別支店及び構成員であります札幌市の株式会社岩見田・設計と協定を交わそうとするものでございます。

なお、本協定の締結後、建設工事に着手し、協定書どおりの建築物及び外構工事が完成後、買取り契約を締結いたしますが、万が一財産表示及び買取り価格に変更が生じた場合は、変更議案を御提案することとなりますことを申し添えまして、議案第27号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 今、最後のほうにおっしゃったことがちょっとよく分からなかったんですが、変更もあり得るというふうなことで、どういうふうなことが原因でそういうことが起きると予想されているのか。

それから、これ時期が書いていないんですけども、前にも議会の中で議論ありましたから、それで変更ないのか、10月末ということでもいいのかどうかということ伺います。

○議長（小坂利政君） 上田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（上田光男君） 建設時期の部分についてお答えしたいと思います。

時期については12月中旬に完成後、入居するような形で考えております。

○議長（小坂利政君） 吉田地域経済課長。

○地域経済課長（吉田直司君） 私のほうから、額の変更が起きるといふ部分の解釈の御説明をさせていただきたいと思っております。

基本的に3億591万という形で締結をいたします。その後、工事を進めていく中で、寮の利用者の方々とも定例打合せという打合せの会を設けます。その中で、利用する側のできるだけ意見を取り入れて内容を精査するということが工事の中で進められていきます。その中で多少な変更等、もしくは必要なものに関しては聞き取り調査を全てしているんですが、その後何か必要なもの、こういうものをというものが、工事の中で軽微な内容変更というものが出てくる場合があります。その場合によって、金額のプラスマイナスの精査をして変更する可能性があるというお話になります。

このような説明になりますが、よろしく願いいたします。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 普通はこういう設計する前に、何が必要かとか全部協議をした上で出していると思っていたので、さらに変更になるというのは今までであったかなという気がするんですけども、そんなものなんですか。契約金額も変わってくるということですよ。減ることはないにしろ、増えることがあるということになりますでしょう。そうすると、買取り金額が変わってくるということですよ。こんなことというのはあることなんですか。

○議長（小坂利政君） 渋谷副町長。

○副町長（渋谷昌彦君） 原則的には、普通の工事もそうですけれども、実施設計ということで詳細な設計をしておりますので、その段階で、議員おっしゃるようないろいろなことを含めて、聞き取りもしながらやっております。ですから、原則的にはこの金額をもってということで考えてございますが、説明でも申し上げましたように、万が一といいますか、どうしても実施していく中で必要不可欠なことが万が一出た場合についてはそういうこともあり得るということでございますので、現段階ではこの金額でいくということで考えてございます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 財産の取得に関する件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第7、議案第28号 むかわ町固定資産評価審査委員会条例の一部

を改正する条例案を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

飯田町民生活課参事。

〔飯田洋明町民生活課参事 登壇〕

○町民生活課参事（飯田洋明君） 議案第28号 むかわ町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案につきまして提案理由を御説明させていただきます。

議案書5ページになります。

本条例改正につきましては、行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、別冊議案説明資料3ページをお開き願います。

新旧対照表によりまして改正内容の御説明をさせていただきます。

書面審理に係る規定第6条第2項中、引用している法律名等が変更になりましたことから、「行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進に関する法律」に、「第3条第1項」を「第6条第1項」に改めるものでございます。

恐れ入りますが、議案書の5ページにお戻り願います。

附則としてでございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

第2条の経過措置としまして、この条例による改正後の規定につきましては、施行日以後に行われる弁明について適用することとするものでございます。

以上、議案第28号 むかわ町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案につきましての提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号 むかわ町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号から議案第30号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第8、議案第29号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）から日程第9、議案第30号 令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）までの2件を一括議題とします。

議案第29号から議案第30号までの2件について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第29号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）から議案第30号 令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）まで一括して御説明を申し上げます。

最初に、議案第29号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明を申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに719万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102億5,322万8,000円とするものでございます。

説明の都合上、別冊配付してございます令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）に関する説明書により御説明を申し上げます。

6ページの歳出から御説明を申し上げます。

2款総務費、1項1目一般管理費、60-02庁舎等管理事務（総合支所）の20万円につきましては、電気事業者の請求方法変更に伴い、高圧変電設備を有する施設の電気料に不足が生じたことから計上するものでございます。

なお、同様の理由により、7ページ、920番、こども園管理運営事務の光熱水費20万円、また1300番、穂別ダム管理事務におきましても10万円を計上するものでございます。

6ページへお戻りいただきまして、2款1項6目財産管理費、210番、公有財産管理事務233万8,000円の減額につきましては、執行額確定による減額でございます。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、660-01国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）1,057万8,000円の減額につきましては、診療所における高圧電気料の不足に伴う補填分及び平成30年度分僻地直営診療所運営費過誤調整分に伴う操り出しの減によるものでございます。

続きまして、7ページでございます。

2項2目児童福祉施設費、920番、こども園管理運営事務、925番、こども園運営支援事業、930番、地域保育所管理運営事務の補正追加につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスク、消毒液、化学防護服等の消耗品費及び空気循環送風機を備品購入費で整備するものでございます。

なお、財源につきましては国庫補助金を充てるものとし、翌年度に事業を繰り越して執行するものでございます。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思います。

5款農林水産業費、2項1目林業振興費、1419番、森林環境譲与税基金積立金の302万4,000円につきましては、森林環境譲与税を活用し行う森林所有者意向調査委託につきまして、第7号補正におきまして落札額を減額したところでございますが、本譲与税のルールにのっとり執行残を基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

補正予算に関する説明書の3ページをお開き願います。

2款地方譲与税の22万5,000円の追加から4ページの11款交通安全対策特別交付金の6万7,000円の追加まで及び5ページの22款環境性能割交付金の111万6,000円の減額につきましては、交付額の確定によりましてそれぞれ追加または減額の補正を行うものでございますが、4ページの9款2項1目の臨時交付金725万2,000円の追加につきましては、子ども・子育て支援臨時交付金としまして、昨年10月以降、幼児保育無償化開始に伴い、普通交付税基礎数値に基づき算出された数値が一般財源として交付されるものでございます。

12款分担金及び負担金及び5ページ、15款道支出金は、基幹水利施設管理事業に係る財源調整でございまして、穂別ダム管理執行額確定により充当事業における財源を振り替えるものでございます。

14款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る補助金でございます。保育所、幼保連携型認定こども園の1施設当たり50万円として、4施設分の200万円を計上するものでございます。

18款繰入金におきましては、財源調整として財政調整基金からの繰入金を1,600万円減額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきまして、議案書の11ページへお戻りください。

第2表、繰越明許費補正であります。これは地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して事業を行う必要から繰越明許費を定めるものでございます。

2款総務費の支障光通信ケーブル移転事業につきましては、第5号で補正をしたもので、鶴川地区における支障光通信ケーブル移転補償工事が年度内に完成する見込みがないため追加するものでございます。

3款の保育環境安全対策事業は、先ほど御説明いたしました児童福祉施設に係る新型コロナ対策によるものでございます。

応急仮設寮入居対策事業につきましては、新たに入寮する新1年生は救助費の適用とならないため国費の返還が生じますが、国及び北海道の算定期間により年度内返還が難しい可能性があることから、繰越明許の設定を行うものでございます。

以上で議案第29号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第30号 令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の説明に移らせていただきます。

議案書の13ページをお開き願います。

本補正予算につきましては、国民健康保険特別会計の保険事業勘定補正予算（第4号）及び直診勘定補正予算（第3号）でございまして、第1条では既定の保険事業勘定歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,112万8,000円を追加し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億1,066万4,000円とするものでございます。

また、第2条といたしまして、既定の直診勘定歳入歳出予算の総額にそれぞれ55万円を追加し、直診勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,753万1,000円とするものでございます。

説明の都合上、先に保険事業勘定補正予算につきまして、別冊配付してございます令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する説明書（保険事業勘定補正予算 第4号）で御説明を申し上げます。

3ページの歳入から御説明を申し上げます。

3 款道支出金、1 項 1 目の保険給付費等交付金1,112万8,000円につきましては、僻地直営診療所運営に係る特別調整交付金の平成30年度過誤調整分でございます、申請額1,391万1,000円のうちその8割が交付されるものでございます。

2 目財政安定化基金交付金14万9,000円の追加につきましては、北海道胆振東部地震の被災者国民健康保険税減免に係る影響額の1割相当額が交付となるため、5 款繰入金、2 項 1 目事業基金繰入金と同額減額し、財源を振り替えるものでございます。

次に、歳出の説明に移らせていただきます。

4 ページを御覧いただきたいと思えます。

3 款国民健康保険事業納付金、1 項 1 目、20181-01一般被保険者医療給付費分納付金につきましては、歳入で御説明申し上げました財政安定化基金交付金により財源を振り替えるものでございます。

7 款諸支出金、2 項 1 目、20295他会計繰出金1,112万8,000円の追加につきましては、歳入同支出金の特別調整交付金と同額を直診勘定へ繰り出しするため計上するものでございます。

続きまして、直診勘定の説明に移らせていただきます。

こちら説明の都合上、別に配付してございます国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する説明書（直診勘定補正予算 第3号）により御説明を申し上げます。

4 ページの歳出から御説明をさせていただきます。

1 款総務費、1 項 1 目、120010-02診療所施設維持管理費の55万円の追加につきましては、電気事業者の請求方法変更に伴い、高圧変電設備を有する施設の電気料に不足が生じたため計上するものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

3 ページを御覧いただきたいと思えます。

3 款繰入金につきましては、直営診療施設に係る国からの特別調整交付金が増額となりましたことから、国保事業勘定からの繰入れが増額となりますが、収支見込みから一般会計への繰入れが減額となり55万円が増額となるものでございます。

以上で議案第29号から第30号までを一括して御説明をさせていただきました。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑の順番は議案番号順とします。

各会計とも質疑をされるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑願います。

議案第29号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）に関する説明書、別冊事項別明細書、1総括、2歳入、3歳出の全般について質疑ありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 7ページの920、925、930で、コロナ対策として、国からのお金でマスク、アルコール、消毒液等を購入するという事なんですが、ともかくどこにもマスクも消毒液もない状況がありまして、買うことは大事な事なんですけれども、その見通しと
いうのか、それはどのようになっているのか。

それから、現在のこの3つの中で、マスクとかそういう対策に必要なものはどのような状況になっているのかについて伺います。

○議長（小坂利政君） 成田総務企画課長。

○総務企画課長（成田忠則君） 私のほうで答えをしたいと思います。

現在、マスクの入荷の状況につきましては、町内の商店を通じまして購入を発注しておりますけれども、なかなかやはり入ってきていないという実態でございます。問屋に物が入ってきていないという状況が続いているということでお伺いしております。引き続き、マスクの購入に向けて商店のほうに呼びかけをしながら、何とか確保してまいりたいというふうに考えております。

また、消毒液については、徐々にアルコールの消毒液が入ってきておりますので、この分については何とか手当てできるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（大松紀美子君） 現在はどんな状況なんですか。

○議長（小坂利政君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋道雄君） 今、各施設のマスク等の状況ということの御質問かと思
います。

こども園、それから地域保育所の分でございますけれども、鷓川地区につきましては、民間の認定こども園ということで、マスク、消毒液等対応していますけれども、在庫がやっぱり、鷓川の場合マスクがないということで、むかわ町で抱えている部分の在庫を必要分だけ

支給しながらこれまで対応しているところでございます。

あと、地域保育所等、町営の施設につきましては、町の在庫を活用しながら運営をしているところでございます。

○議長（小坂利政君） 石川地域振興課長。

○地域振興課長（石川英毅君） 穂別地区のほうのさくら認定こども園につきましても、今、高橋課長から御答弁したと同様に、町で抱えているマスク等々、必要な部分、支給して対応しているという状況でございます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

7番、野田議員。

○7番（野田省一君） 直診勘定の……

〔「まだ、一般会計」と言う人あり〕

○7番（野田省一君） 一般会計だけ。じゃ、失礼しました。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり7ページから11ページまでの予算総則第1表、歳入歳出予算補正、第2表、繰越明許費補正の全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号 令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する別冊説明書（保険事業勘定補正予算 第4号）事項別明細書、1総括、2歳入、3歳出の全般について質疑ありませんか。

7番、野田議員。

○7番（野田省一君） 直診勘定のほうなんですけれども、先日、請求漏れ……

〔「まだ入っていない、直診の前まで」と言う人あり〕

○議長（小坂利政君） まだ入っていない。この次。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 次に、令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に関する別冊説明書（直診勘定補正予算 第3号）事項別明細書、1総括、2歳入、3歳出

の全般について質疑ありませんか。

7番、野田議員。

○7番（野田省一君） 何回も。前のところで聞いても同じように聞けるんですけども。

直診勘定の中で、先般説明あった取りっぱぐれといたらおかしいけれども、条例のなかなかうまく読めなかった部分の、大した日にちたっていませんけれども、全道レベルで、道内の国民健康保険診療所関係で請求を再度しているんだということでしたけれども、その後どのようになっているか、もし動きがあれば再度教えていただきたい。非常に大きな額なので。

○議長（小坂利政君） 藤江国保診療所事務長。

○国民健康保険穂別診療所事務長（藤江 伸君） 過日、議員全員協議会で説明させていただきました。昨年は8割交付ということで、先ほどの説明はありました。それで、その以前の部分、26年から29年の部分については、全道と連絡調整を取りながら進めていくということで説明をさせていただいております。

その後の状況でございますが、北海道のほうから国のほうへ声を上げていく、要望、状況説明をするということで、この3月に行う予定で聞いておりました。

ただしかし、今回のコロナウイルス関係で、厚生労働省国民健康保険課になりますが、そちらのほうはコロナウイルスのほうでちょっと重点を置かれているというところで、北海道としては、いまだ状況は説明をできない状況であります。

また、近隣町村と連絡を取りまして、今後どうするかということも、今回このコロナウイルスが落ち着いた時点で、再度どのようにしていくかということ協議したいというところで連絡調整を取っております。

結果としては、進み具合は進んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小坂利政君） 7番、野田議員。

○7番（野田省一君） ぜひそこは次の方にも引き継いで、継続して、やはり町の財政としては、病院の財政としては非常に大きなものですので、強力に進めていただけるようお願いしたいと思います。答弁要りません。

○議長（小坂利政君） 町長答弁ありますか。ない。いい。

ほかに質疑ありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 4ページの、これ前の一般会計も関わるんですけども、光熱水費、120010-2、ここでも光熱水費の55万の増額なんですけど、電気事業会社の請求変更によりという説明があったんですが、どんなことでこんなことになったのか、もうちょっと詳しく伺います。

○議長（小坂利政君） 西総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（西 幸宏君） ただいまの御質問につきまして、一般会計、また直診事業勘定のほうでも関係ございますので、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、変電設備を設けております高圧の契約をしている町の施設に関してでございます。

契約の相手方なんですけど、北電ということで今までも進めてきたところなんですけど、北電内部の分社化というんでしょうか、担当部署ごとでの北電内部で分社化をされておまして、子会社というんでしょうか、北電内部で、要は北電の子会社ですね、そちらのほうに請求が変わったという内容でございまして、またさらに、今までの、例えば2月1日から2月末までの検針、使用に関わっての部分というのは3月に請求を受けていたところなんですけど、今までのにつきましては、そちらは2月の使用ではあるんですけども、3月分としての請求が本町に来ていたというような内容なんです。ちょっと分かりづらいんですけど、要は、使用月と請求月の関係がちょっと今までとずれてしまったという。

結果、令和元年度については、12か月分の請求ではなくて、13か月分の請求になったというような、2月分が2回来たというような感じになります。当月使用分については翌月に請求が来るんですけど、それが今回、前月使用分……

〔「分からない」と言う人あり〕

○議長（小坂利政君） 休憩します。

ちょっと分かりやすく説明してやって。休憩中にちょっと説明してやって。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○議長（小坂利政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり13ページから17ページまでの予算総則第1表、保険事業勘定歳入歳出予算補正、第2表、直診勘定歳入歳出予算補正の全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで議案第30号の質疑を終わります。

これから議案第29号から議案第30号までの2件について討論を行います。

討論の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第29号について討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで議案第29号の討論を終わります。

次に、議案第30号について討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで議案第30号の討論を終わります。

これから議案第29号から議案第30号までの2件を採決します。

採決の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第29号を採決します。

お諮りします。

議案第29号 令和元年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号を採決します。

お諮りします。

議案第30号 令和元年度むかわ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第10、議案第31号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第31号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

議案書の19ページをお開き願います。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ245万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億2,500万5,000円とするものでございます。

説明の都合上、別冊配付してございます令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第1号）に関する説明書により御説明を申し上げます。

4ページの歳出から御説明を申し上げます。

2款総務費、2項1目賦課徴収費、450番、税務一般事務の15万円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う確定申告受付期間延長に伴い任用職員を配置することから、必要経費を計上するものでございます。

6款商工費、1項1目商工業振興費、1480番、商工業振興対策事業の100万円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国や道による外出抑制要請による影響が大きい町内飲食店が行う料理の出前や持ち帰りに係る販売促進に向けたチラシ作成や新聞折り込みなどのPR事業に対し支援をするものでございます。

8款消防費、1項2目災害対策費、1780番、防災対策事業の100万円につきましては、新型コロナ対策経費として、マスクや消毒液等の備蓄費用並びに啓発を行うための経費として計上するものでございます。

5ページ、9款教育費の2項小学校費、1980番及び3項中学校費、2060番の保健・安全対策事務につきましては、各学校における新型コロナ対策として消毒液、体温計を購入するため計上するものでございます。

続きまして、3ページの歳入に移らせていただきます。

18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、御説明申し上げました歳出事業へ充てるために繰り入れるものでございます。新型コロナ対策に関する経費につきましては、特別交付税の特殊財政需要額の対象となるものと考えられますが、現在、その詳細は不明のため、今後対象となった場合は財源を振り替えるものでございます。

以上で議案第31号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑されるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑願います。

議案第31号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第1号）に関する説明書、別冊事項別明細書の1総括、2歳入、3歳出の全般について質疑ありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） コロナ対策全般ということでちょっとお伺いしたいんですけれども、実は相談がありまして、結局会社が、仕事が休みになってしまったと。雇い止めではないけれども仕事に行けないと。生活がひどく困窮していて公共料金も支払えないという相談があったと思うんです、役所のほうにも。そのときに、社会福祉協議会で生活資金を借りてくださいというようなことを教えられたということなんですけれども、国のほうでも、例えば失業や休業で生活が困難になった場合の緊急貸付けの額が拡大されたと。休業には10万円で無利子無保証人、また休校による休業は20万円、失業には単身で15万円、無利子無担保の制度があるというふうなことが、これは報道で知ったんですけれども、町として、そういう方々に対して、貸付けもそうですけれども、公共料金の延長を認めてやるとかそういうような対策というのが必要になってくると思うし、現在、実際にそんなふうにして相談を寄せられた方いますので、必要だと思うんですけれども、それらについての考え方を持っていないのかについて、まず1点目伺います。

それから、今日の新聞にチラシ入っていました。マスクについてということで大きく書いてあって、ないから手作りして型紙もここにあるよということをお知らせして、いいことだと思うんですけれども、本当に町でマスクは売っているのを私はまだ会ったことないので、この辺のことについても、例えば講習会を開きますので、作り方分からない方は来てほしいみたいなどころがあったら私はいいいんじゃないか、その辺の考え方はないか。

それから、1480の商工業の振興対策事業ということで、いいことだと思うんですけども、実際にむかわ町の中に、特に鵜川地区のほうは少ないのかな、出前をしてくれるというようなお店というのはあまりないというふうに思っているんです。確かに、チラシの費用だとか折り込みの費用だとかということはあるがたいことだとは思いますが、実際に押さえているとして、どの程度の商店がそういうようなことをしてくれるのかというようなことだとか、あとはもう一つは、実際にお客さんが来ないことで経営が大変になっているという実態だと思うんです。だから、そういったことへの対策、前にあれはお昼御飯でしたけれども、500円で倍近い食事ができる商品券を発行したことがありますよね、3年ぐらい。やっぱりそういうようなことのほうが、むしろお店にとっては昼も夜も使えるようなものがあつたほうが、私の考えとしていいのではないかというふうに思うんです。

幸いむかわは出ていませんし、家族ごとで行くという部分には何の弊害もないわけですから、そういうことを促していくというような対策というのは考えられないのかどうかについて、この3点伺います。

○議長（小坂利政君） 渋谷副町長。

○副町長（渋谷昌彦君） まず、公共料金の考え方でありましてけれども、現在も、今までもと言ったほうがいいのか、公共料金については納付相談というか、そういった相談を受けながら、一律徴収できないものについては分割等々いろいろな対応を取ってきております。

今まさに、コロナの関係で所得も落ち込んでいるといった、そういった事情の場合については、さらなるその理由の拡大といいますか、取扱いについて心配にならないような、より細かな配慮は今後進めていきたいというふうに、水道、下水道も含めてそういうふうに考えておりますので、御理解を賜ればというふうに思います。

○議長（小坂利政君） 成田総務企画課長。

○総務企画課長（成田忠則君） 私のほうからはマスクの件についてお答えをしたいと思います。

まず、町内の商店にマスクが出回っていないというお話でございますけれども、町としてはかなり一つにまとまって発注していますが、なかなか入ってこないというお話を先ほどさせていただきました。

ただ、町内の大型店舗の中では、月水金で物が若干ですけれども入ってきているというような話も聞いております。午前中には売り切れてしまうんですが、そういったところで少し物が入ってきているというような情報は入っております。

なお今日、朝刊に町としてマスクについてというようなことでチラシも入れてございます。マスクの作り方もちょっと参考にこちらにも書いてありますけれども、作り方としてはうちのほうでもお教えすることはできると。ただ、人が集まって講習会というのは、そもそもそこがやはり感染リスクを背負うというようなこともありますので、その部分については今すぐ開催できるというような状況ではないというふうに考えていますので、まずはマスクの作り方の部分についてはお問合せいただければ対応したいというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（小坂利政君） 酒巻産業振興課長。

○産業振興課長（酒巻宏臣君） コロナウイルスの感染症拡大に伴う飲食店の営業の対策に関する御質問でございます。

むかわ町内全体といたしまして、飲食店あるいは宿泊業等で食事などの提供を行っている事業者につきましては50件というふうに把握をしているところでございます。その50件のうち、持ち帰りあるいは出前に現に取り組んでいる、あるいは今回を機にそういった持ち帰りに取り組みたいというような意向のある方を含めまして、およそ40件というふうに把握をしているところでございます。

先ほど議員御指摘のとおり、鶴川地区において、確かに出前という部分では、件数、現在少なくなっているところでございますけれども、一方、聞き取り調査を行ったところ、申し上げたとおり、持ち帰りという部分では対応をしているというところが実際にたくさんいらっしゃるというところでございます。

今回の取組につきましては、感染症拡大防止というものを最優先に考えた中で、そんな中でも影響を少しでも抑えたいというような趣旨の下、出前と持ち帰りに対して取り組む、PRするというところに対する支援策をまずは第1弾として図らせていただいたところでございまして、この部分につきましては、むかわ町の商工会さんのほうにもいろいろ相談ですとか、補助金の活用に関してのいろいろ申請手続への書類の作成支援だとかそういった部分で大変御協力、中心になって今動いていただいているところでございまして、昨日あたりから何件か商工会さんのほうに具体的に計画書を既に書類という形で提出をされた事業者さんもいらっしゃるということでございますので、これからこの取組で、持ち帰りあるいは出前ということで利用が促進されることを大いに期待しているところでございます。

一方、今後、感染の状況というものを見極めた中においては、当然お店での、実際の宴会ですとかお食事の利用、あるいは今自粛傾向にある宴会等の利用が促進されるような対策

というものも、当然経済的な影響を少なくしていくためには有効な手だてだというふうに私どもも認識しております、ただいまそれらの状況を見極めながらではございますけれども、どんなことが具体的にやっていくことが有効なのかというところにつきましては、関係機関と今いろいろ御相談をさせていただきながら検討をしているところでございますので、まずは今取り組めることとして、今回御提案申し上げましたこういった対策、そして次の手だても情報収集しながらしっかりと対策を練ってまいりたいと思いますので、ひとつ御理解をいただければと思います。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 公共料金等の相談、そのときに、結局会社が賃金を全額払って休ませる場合、会社が申請しなきゃ駄目なんですけれども、そうすると、8,330円を上限にする助成金の受付始めましたという報道ありますよね。だから、例えば私が言ったんですけれども、会社がちゃんと国のほうに請求をして、そして賃金の補償をされたら頂けるんだからという話もしたんですけれども、やはり公共料金の、払えないけれども、生活大変だけれどもといったときには、その辺までも含めて、例えば情報提供してあげるとか、そういうことが必要だと思うんですよね。

やっぱりすごく不安で行くわけですから、その辺の対応を、例えば自分の部署には関係ないじゃなくて、その辺も含めて、コロナに関わることで相談したいときはここで何でも受けますよみたいな、そういう窓口みたいなものがあるとすごくいいと思うんです。お問合せ、感染症対策本部というところで電話番号も載っていましたがけれども、やはりあっち行って相談、こっち行って相談じゃなくて、生活に関わることも含めてそこで話して相談できるというところがあったらいいなと私は思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（小坂利政君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 新型コロナに関するこれからの社会経済をどのように地元で回していくのかという全般に対するの質問と受け止めているところでもございます。

御承知のとおり、少し長い戦いになるのかなと。でも一日も早く、本当の終息を強く願うところでございますけれども、やっぱり隙間なくというんでしょうか、フェーズ、そのそれぞれの局面、局面に対応した、少しスピード感と、そして地元としての対応も含めた国と道のかなり対応策というのがこれから出てくるかと思うんですけれども、地元もそれにプラスアルファしたような事業、支援というのをこれからも行っていきたいなと考えているところでもございます。

とりわけ、既に全道の中においても、経済対策として各省庁関係の支援事業についてのワンパッケージというんでしょうか、一覧ハンドブックみたいなのも作成しているところもございまして、今回、特措法の関係もできましたけれども、そういった中で、うちとしてもさらに対策本部の機能強化というのも含めながら、町民の方々により分かりやすい経済対策についての一覧表というんでしょうか、そういったものを作成して、問合せの中においても少し丁寧に行っていければいいなと思いますので、御理解いただければなと思います。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

1番、東議員。

○1番（東 千吉君） ただいまの町長の答弁お伺いしてはいたんですけども、国・道のいろんな施策打ち出しているんですけども、私のところにも実は町民のほうから数件いろいろなお話がございました。一日でも早い形の町としての施策が必要ではないか。

このCOVID-19については、出口がしっかり見えていないというところが一番ポイントになって、町民の心理的な部分が非常に不安になっているところがあるようです。それらを、国とか道もありますけれども、町行政として町民に安心させられるような対策、いわゆる国・道のことを待っているんじゃなくて、先駆けてやれるような大胆な施策等も検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小坂利政君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 御承知のとおり、この新型コロナ感染対策に対応する中においては、町独自のものについてはかなり限界があるのかなと思います。しかし、これまでも町村会あるいは市長会を通して、国に対しての経済対策については強く要望してきており、そしてその中から事業展開というのも出てきているところもございまして、先ほどと答弁は重なりますが、国の関係省庁あるいは機関の支援策というのを取りまとめたものというのも返していくことも大事になってきているのかなと思いますので、それに町としての付加する事業というのを併せた中で、随時そのフェーズごとについて対応していきたいと思いますので、重ねて御理解をいただきたいと思います。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 一つ教育関係について伺っておきたいと思うんですけども、その前に、町長が自ら放送を通じて発信された、なかなかよいことだなというふうにおっしゃっています。またその中で、いろんなことがあれば役場のほうへというふうにおっしゃっていた、

これもいいことだなというふうに思っております。

その上でちょっと質問をしますが、教育に関わってですが、今の状況からいくと、新学期等々、これ順調にやっていくということになるというふうに思っているんですが、その際に町としてはどのような形で学校現場で子どもの教育権を尊重してやっていくというふうに協議しておられるのか、そこら辺の大枠について伺っておきたい。

具体的に言えば、例えば今度の人事異動、教員の異動を見ると、中学校なんかは管理職、校長、教頭とも変わりますよね。そういうような場合で心配はないのかとか、そういういろんなものが出てくるんじゃないかという思いがあるんですが、そこら辺のところを含めてどういう協議内容になっておるか。

また、取り組んでいく際に、我が町は全体として子どもの数が残念ながら少のうございませうからそんな大きくないんだけど、さらに安全を考えれば少人数学級にするような形で授業をやるとかという問題もあるだろうし、それから通学で、鶴川地区なんかはほとんどバスですよ。こうした場合の安全対策等々もいろいろあると思うんだけど、それらを含めてどんなふうな方向で考えているか伺っておきたいと思います。

○議長（小坂利政君） 少し休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○議長（小坂利政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁。長谷川教育長。

○教育長（長谷川孝雄君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、これから新学期に向けて、今準備を進めているところであります。

昨日、北海道14局のテレビ会議が行われました。その中で、文部科学省のほうからどういう形で進めたらいいかという文書が来ておりますので、それにのっとり、今、北海道教育委員会、これから文書が届くところであります。

ですので、それを見ながら進めていきたいなと基本的には考えておりますが、その前に、私たちは校長会を通しながら、どういった形が一番いいのかを含めて検討しておりました。取りあえず今考えているところは、入学式につきましては、在校生と来賓については遠慮し

てもらおうという形で進めております。ですので、それらを踏まえながら、これから北海道教育委員会から来るであろう通知文を読み込みながら進めたいと思います。

それで、入学式以降については通常モードで授業を進めていきたいと今考えております。ですので、学校給食もしかり、登下校のスクールバスも通常どおり運行していきたいと考えております。

それともう一点、人事異動の関係ですが、多分鶴川中学校のことを言われているかと思いますが、今いらっしゃる教頭先生がそのまま昇任する形になります。ですので、2人が空白になることではないので、そこら辺御理解いただければと思います。

それとあと、校内対策、安全対策、少人数学級等々含めて、全て今検討中でありまして、現在答えられる範囲ではこういう形ですので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり19ページから21ページまでの予算総則第1表、歳入歳出予算補正の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号 令和2年度むかわ町一般会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号から議案第33号の一括上程、説明、質疑、討論、採
決

○議長（小坂利政君） 日程第11、議案第32号及び日程第12、議案第33号の工事請負契約の締結に関する2件を一括議題とします。

議案第32号及び議案第33号の2件について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

[西 幸宏総務企画課主幹 登壇]

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第32号 工事請負契約の締結に関する件から議案第33号 工事請負契約の締結に関する件につきましては、文京ハイツ新築工事に関連することから、一括して御説明を申し上げます。

最初に、議案第32号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明を申し上げます。議案書の23ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の5ページ、議案第32号資料を御覧いただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、文京ハイツ新築工事（建築主体）でございます。

一般競争入札の結果、入札金額で2億7,450万円、税込みで3億195万円をもちまして、札幌市中央区南一条西十九丁目291番地、山崎・遠藤特定建設工事共同企業体、代表者山崎建設工業株式会社代表取締役社長江野英嗣に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き2億8,077万円、税込み3億884万7,000円で、落札率は97.77%となったものでございます。

以上で議案第32号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第33号 工事請負契約の締結に関する件の説明に移らせていただきます。議案書の25ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

こちらにも別に配付してございます議案説明資料の7ページ、議案第33号資料を御覧いただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、文京ハイツ新築工事（機械設備）でございます。

一般競争入札の結果、入札金額で4,850万円、税込みで5,335万円をもちまして、日高郡新ひだか町静内緑町一丁目2番1号、長嶺・鶴川水道特定建設工事共同企業体、代表者株式会社長嶺設備工業代表取締役中畑譲司に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き5,117万円、税込み5,628万7,000円で、落札率は94.78%となったものでございます。

以上で議案第32号から第33号まで一括して御説明をさせていただきました。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑の順番は議案番号順とします。

まず、議案第32号 工事請負契約の締結に関する件について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号 工事請負契約の締結に関する件について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで議案第33号の質疑を終わります。

これから議案第32号及び議案第33号の2件について討論を行います。

討論の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第32号について討論を行います。

原案に反対者の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで議案第32号の討論を終わります。

次に、議案第33号について討論を行います。

原案に反対者の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで議案第33号の討論を終わります。

これから議案第32号及び議案第33号の2件を採決します。

採決の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第32号を採決します。

お諮りします。

議案第32号 工事請負契約の締結に関する件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号を採決します。

お諮りします。

議案第33号 工事請負契約の締結に関する件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号から議案第35号の一括上程、説明、質疑、討論、採

決

○議長（小坂利政君） 日程第13、議案第34号及び日程第14、議案第35号の工事請負契約の締結に関する件の2件を一括議題とします。

議案第34号及び議案第35号の2件について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第34号 工事請負契約の締結に関する件から議案第35号 工事請負契約の締結に関する件につきましては、末広団地C棟新築工事に関連することから、一括して御説明を申し上げます。

最初に、議案第34号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書の27ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施

設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の9ページ、議案第34号資料を御覧いただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、末広団地C棟新築工事（建築主体）でございます。

一般競争入札の結果、入札金額で4億円、税込みで4億4,000万円をもちまして、苫小牧市木場町二丁目9番6号、岩倉・相互特定建設工事共同企業体、代表者岩倉建設株式会社苫小牧本店常務取締役本店長西川良明に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き4億1,055万円、税込み4億5,160万5,000円で、落札率は97.43%となったものでございます。

以上で議案第34号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第35号 工事請負契約の締結に関する件の説明に移らせていただきます。議案書の29ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の11ページ、議案第35号資料を御覧いただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、末広団地C棟新築工事（機械設備）でございます。

一般競争入札の結果、入札金額で6,430万円、税込みで7,073万円をもちまして、苫小牧市字沼ノ端258番地131、日栄・矢野特定建設工事共同企業体、代表者株式会社日栄工業代表取締役阿部健二に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き6,731万円、税込み7,404万1,000円で、落札率は95.53%となったものでございます。

以上で議案第34号から第35号まで一括して御説明をさせていただきました。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑の順番は議案番号順とします。

まず、議案第34号 工事請負契約の締結に関する件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号 工事請負契約の締結に関する件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで議案第35号の質疑を終わります。

これから議案第34号及び議案第35号の2件について討論を行います。

討論の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第34号について討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで議案第34号の討論を終わります。

次に、議案第35号について討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで議案第35号の討論を終わります。

これから議案第34号及び議案第35号の2件を採決します。

採決の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第34号を採決します。

お諮りします。

議案第34号 工事請負契約の締結に関する件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号を採決します。

お諮りします。

議案第35号 工事請負契約の締結に関する件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第15、議案第36号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第36号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の31ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の13ページ、議案第36号資料を御覧いただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、町道栄豊田線災害復旧工事第2工区でございます。

指名競争入札の結果、入札金額で1億4,300万円、税込みで1億5,730万円をもちまして、むかわ町穂別富内59番地、山越・遠藤復旧復興建設工事共同企業体、代表者株式会社山越組代表取締役山越弘に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き1億4,484万円、税込み1億5,932万4,000円で、落札率は98.73%となったものでございます。

以上、議案第36号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第16、議案第37号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第37号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の33ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の15ページ、議案第37号資料を御覧いただきたいと思います。

工事の種類につきましては、奥地林道幌内栄線（第3号箇所）災害復旧工事でございます。

指名競争入札の結果、入札金額で8,100万円、税込みで8,910万円をもちまして、むかわ町穂別和泉141番地4、長尾工業株式会社、代表取締役長尾輝行に落札決定となりましたこと

から、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き8,293万円、税込み9,122万3,000円で、落札率は97.67%となったものでございます。

以上、議案第37号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第37号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第17、議案第38号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西総務企画課主幹。

〔西 幸宏総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（西 幸宏君） 議案第38号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の35ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の17ページ、議案第38号資料を御覧いただきたいと思っております。

工事の種類につきましては、その他林道春日旭岡線（第2号箇所）災害復旧工事でございます。

指名競争入札の結果、入札金額で1億1,429万円、税込みで1億2,571万9,000円をもちまして、むかわ町美幸一丁目85番地、小金澤・門脇復旧復興建設工事共同企業体、代表者株式会社小金澤組むかわ本店専務取締役本店長船水新一に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

予定価格につきましては、税抜き1億1,637万円、税込み1億2,800万7,000円で、落札率は98.21%となったものでございます。

以上、議案第38号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第38号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小坂利政君） これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第2回むかわ町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時45分